

津山市下水道ビジョンに関する意見と考え方

内 容	意 見	考 え 方
1．下水道区域に関して	<p>下水道の認可区域はどのようにして決定したのか。</p> <p>下水道認可区域をはずすことは可能か。</p> <p>下水道の整備は、投資効果がある程度見込める地域で行うべきだ。投資効果に一定の基準を設け、基準外の地域では合併浄化槽を推進するべきだ。</p>	<p>整備効率の高いところから、認可年次内に整備可能な地区を抽出して決定しました。</p> <p>費用対効果並びに地形的条件等により下水道認可区域からははずすことは可能です。今回の見直しは、投資効果が期待できる区域を下水道整備区域として設定しました。</p>
2．下水道整備に関して	<p>一般に宅内工事の金額はいくらくらい準備が必要か。</p> <p>認可区域外に住んでいますが、認可区域とは20メートルも離れていません。私の住んでいる地域のように隣接した地域は全く整備しないのでしょうか。</p> <p>全市に下水道が整備されるのはいつ頃になりますか</p> <p>山の中の一軒家まで公共下水道を接続するのは財政的に難しいと考える。何が何でも公共下水道とするのではなく、合併浄化槽の普及で水洗化をすすめてはどうか。</p>	<p>家や敷地の大きさにより異なりますので、津山市排水設備指定工事店にご相談ください。</p> <p>現在、下水道認可区域を整備しています。今後、下水道認可区域の拡大を行い下水道整備区域内を順次整備していきます。</p> <p>今回見直しをした下水道整備区域は、概ね40年を目標にしています。</p> <p>整備効果の高い区域を下水道で整備し、その他の区域は合併浄化槽を推進していきます。</p>
3．下水道使用料に関して	<p>これ以上の使用料負担は避けて欲しいので、不必要なものへの税金の支出は控えて欲しい。</p> <p>下水道料金が他都市と比較しても高いと聞いております。</p> <p>下水道料金を安くして欲しい</p>	<p>今回の見直しを踏まえ、経営の健全化を目指します。</p> <p>現在、岡山県内の他市と比較して津山市の下水道料金は中位程度です。</p> <p>下水道料金は下水道の経営上どうしても必要なものです。経営の健全化のため適切な料金が必要です。</p>
4．事業経営に関して	<p>今後も下水道の建設、維持管理には相当の職員が必要だと思います。あれもこれも委託に出すと人件費削減に走らず、適正な人員で安心できる公共サービスを提供して頂きたいと思います。</p>	<p>今後とも効率的で安心出来る下水道事業経営を進めていきます。</p>

<p>5 . その他</p>	<p>下水道より側溝の整備を先行して欲しい。 合併浄化槽整備のための補助金を増やして欲しい。</p> <p>下水道ビジョンを市民に分かりやすく公開しているのか。 南部ポンプ場について</p>	<p>必要に応じて担当課と調整を図り検討します。 下水道整備区域外であれば上乗せ補助を実施しています。</p> <p>ホームページ並びに下水道課で縦覧しております。 皆様からの意見を真摯に受け止め、工法等の再検討を行い理解を得たいと思います。</p>
	<p>小田中地区の下水道整備はいつ頃接続となるか確認する方法は</p>	<p>小田中地区は下水道認可区域内です。工事時期については、個別に回答いたしますので下水道課に問い合わせください。</p>
	<p>神戸地内の下水道工事はいつになりますか</p>	<p>神戸地区については、下水道認可区域、下水道整備区域と合併浄化槽区域に分かれています。お問い合わせの地区は合併浄化槽区域となりますので合併浄化槽で対応いたします。</p>
	<p>二宮地区（松北）の下水道工事はいつですか</p>	<p>当該地区は下水道整備区域ですが、今後鋭意進めていきます。</p>
	<p>旧加茂町のときは、農業集落排水事業で整備されるはずであったが、合併後津山市は取り組んでいないということを引き、どうなるか不安である。</p>	<p>当該地区は下水道と合併浄化槽で整備予定です。</p>
	<p>認可区域外だと合併浄化槽を設置するとの計画ですが、税金で下水道を整備する地域と整備されない地域と差が生じるように思いますが、差を埋める手法を考えているのでしょうか。</p>	<p>格差を埋めるため合併浄化槽設置補助金に上乗せ補助を実施しています。</p>
	<p>津山市加茂町西地区（榎井、行重）に知り合いがいるのですが、下水道がまだ無いみたいなので早急に下水道の設置をお願いしたいです。</p>	<p>当該地区は合併浄化槽区域となっています。合併浄化槽での対応をお願い致します。</p>

	<p>加茂町西地区の下水道の普及（行重・楢井地区）を要望いたします。</p>	<p>当該地区は合併浄化槽区域となっています。合併浄化槽での対応をお願い致します。</p>
	<p>私の地域には下水道が整備されない為、合併浄化槽を設備する為の補助金を増やして欲しい。</p>	<p>格差を埋めるため合併浄化槽設置補助金に上乗せ補助を実施しています。</p>
	<p>下水道接続不可敷地へ合併浄化槽設置補助等の対応を希望</p> <p>事業終了とされるエリアへの下水新規接続への考慮をしてほしい。</p>	<p>現在も合併浄化槽設置補助金制度がありますのでご利用ください。</p> <p>事業終了後は個別に検討いたします。下水道認可区域外については合併浄化槽での対応をお願いします。</p>